

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○北海道税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則……………（税務課） 1

規 則

北海道税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 7 年 7 月 22 日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道規則第58号

北海道税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

北海道税条例の一部を改正する条例（令和 7 年北海道条例第37号）附則第 1 項第 2 号に掲げる規定の施行期日は令和 7 年 7 月 22 日とし、同項第 3 号に掲げる規定の施行期日は同年 9 月 1 日とする。